今月のお知らせ

感染症や気象状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

健康サロン

日時：11月10日（火）13時00分～
　　17日（火）13時00分～

場所：さわやか人権文化センター

内容：健康マージャン

～賭けない・飲まない・吸わないをモットーに
仲間づくり・健康づくりを実現しましょう～

初心者歓迎します！

健康体操 & おしゃべり会

（原則、毎月第2・第4火曜日に開催します）

日　時	場　所
11月10日（火）10時00分～	上米積 老人憩いの家
11月24日（火）10時00分～	さわやか 人権文化センター

内容：高城いきいき体操（健康体操）

健康体操で心と体をリフレッシュ！
日々の生活を快適に過ごすために
体操を続けませんか。
体操で体をほぐしたあとは
おしゃべり会です。

みなさまのお越しをお待ちしています。



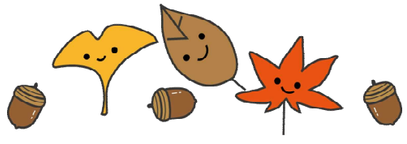
ゆとり教室

日時：11月15日（日）11時00分～

場所：**上米積 老人憩いの家**

法話：阪本　仁さん

「一緒に生命の大切さを考えましょう」



ペン習字教室

日時：11月16日（月）13時30分～

場所：さわやか人権文化センター

内容：「絵手紙」「実用的な書」
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること～



みんなの楽級（がっきゅう）

日時：11月17日（火）

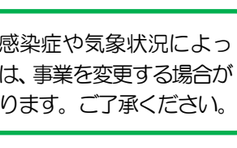
場所：さわやか人権文化センター

ガーデニング 花の寄せ植え

日　時：11月17日(火) 13時30分～

参加費：1,000円
（材料費）

定　員：15人



昨年の作品

苔玉（こけだま）づくり

日　時：11月17日(火) 14時30分～

参加費：無料

持ち物：苔玉を入れる器または皿、植えたい植物。（器・皿は直径12㎝以内）
苔、土、植物（アイビー、ポトス他数種類）は用意します。

定　員：15人

申込時に「平植え」か「苔玉」のどちらをつくるのかお選びください。

※詳細はさわやか人権文化センターまでお問い合わせください。

誰でも参加ＯＫです。

参加申込先：さわやか人権文化センター
電話：（0858）28-2017

申込締切：　11月10日（火）

さわやか人権文化センターだより

さわやか

2026年11月1日発行　№.385

〔発行所〕さわやか人権文化センター
〔所在地〕〒682-0602
倉吉市上米積1074-1
〔電話兼ファックス〕0858-28-2017
〔メールアドレス〕sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

第29回 さわやか人権フェスティバル

開催日　**11月28日（土）～ 30日（月）**

会　場　さわやか人権文化センター

テーマ　みんなでつくろう 人権の和（わ）
～広げよう 高めよう 人権意識 ひとごとからわがことに変えて～

11月28日（土）

13:30　人権問題講演会

「被爆81年、被爆体験伝承者としての思い」
～人権同和教育を基礎にして～

講師：**川上慎治** さん

入場無料

11月29日（日）

11:30　カレーライス提供（1食100円）

13:00　こどもの遊びコーナー
① 回転混色ゴマ
② 3D万華鏡

講師：**岡本尚機** さん

作品展示：11月28日（土）～ 30日（月） 9:00～17:30



手芸品、寄せ植え等の教室作品及び個人の作品、
保育園・児童センター・小学校児童・中学校生徒の共同作品、
食生活改善啓発など展示します。

展示作品募集中

地域の講座や趣味でつくった作品をフェスティバルに展示しませんか。
連絡をお待ちしています。
連絡先：さわやか人権文化センター　電話：（0858）28-2017

11月29日（日） 11:30～



先着　50食　　1食100円

カレーライス

さわやか人権フェスティバル

人権問題講演会

日 時 **11月28日（土）13:30～**

題 目 **被爆81年、被爆体験伝承者としての思い**
～人権同和教育を基礎にして～

講 師 **川上慎治** さん（被爆体験伝承者）



川上慎治さんプロフィール

1964 年生まれ、元教員。東・中部地区の小中学校で、36 年間の教員生活を送る。教育現場で働くなか、「学校教育の根幹は人権同和教育」との理念を確信。子どもたちと向き合うことを基礎に、教育実践を行ってきた。

60 歳のときに退職。その後、広島市の被爆体験伝承者となり、被爆者 清水弘士さんの伝承者として活躍中。現在、被爆者 豊長恵三郎さんの被爆体験の伝承を準備中。

倉吉市在住。

川上さんは教員時代に、高城小学校で同和教育や「地区進出学習会」に深くかかわってこられました。講演では、被爆体験伝承とともに、高城小学校時代の体験や思いもお話していただく予定です。

【共催：部落解放同盟倉吉市協議会】

こどもの遊びコーナー

11月29日（日）13:00～

講 師：**岡本尚機** さん（中部ものづくり道場 相談役）

作って遊ぼう！

① 回転混色コマ

② ３Ｄ万華鏡

【各コーナー先着 15 人】



「働く」ことへの感謝から、共に生きる「人権」を考える

11 月 23 日は**「勤労感謝の日」**です。国民の祝日に関する法律では「勤労をたっとび、生産を祝い、国民が互いに感謝しあう日」と定められてします。私たちが普段何気なく手に取る食品・製品や当たり前のように利用する交通機関やインフラサービス、これらはすべて、どこかで「誰かが働いている」ことによって成り立っています。

１年の最後の祝日「勤労感謝の日」を機会に、社会の営みと、働くすべての人々の存在に想いを馳せ、「働くこと」と「人権」について、一緒に考えてみましょう。

職業に貴賤なし

古く江戸時代から存在する「職業に貴賤なし」ということわざは身分制度に関係なく、勤労は世の中に役立つ尊い行為であるという倫理観から生まれました。現代ではどの仕事も社会にとって大切で、平等に価値があるというメッセージとして使われていますが、現実にはいわゆる「職業差別」も、仕事自体や業界に優劣をつける根強い意識として残っているのです。



息子がパチンコ店で働いていることを近所の人に話したら、「**そんなところ**で働かせてどうするの！だめじゃないの！」と叱責された。



学生時代からアルバイトしていた居酒屋の仕事や仲間が好きで、卒業して正社員になる話もあったが、親から「**そんな仕事じゃなくてもっとちゃんとした仕事**に就きなさい」と反対され、公的機関に就職した。

この２つの例はいずれも実体験で当事者から聞いた事例です。特定の仕事・業種を「そんなところ」「そんな仕事」と断言する行為は明らかな職業差別であり、そこで働く人の尊厳を傷つけるものです。

「感謝」のその先へ

「勤労をたっとび、互いに感謝しあう」ということは、単に商品やサービス・労働力に「ありがとう」と言うだけではありません。働いている一人ひとりの労働条件や心身の健康、人間としての尊厳を尊重しあう姿勢が不可欠です。

昨今は過酷な労働環境や、店員に対するカスタマーハラスメントがニュースなどでも取り上げられており、ワークライフバランスなど働き方の多様性の推進も大きなテーマとなっています。

私たちの暮らしは、沢山の人たちの労働で支えられています。誰かの労働によって自分の生活が支えられていると実感したとき、私たちは「その人が不当に傷つけられたり、尊厳を脅かされてはならない」と感じるはずです。

労働を通じて社会に貢献することは、どんな人でもどんな職業でも同じく、尊く価値があるものです。日々の生活の中で、働く人への感謝と同時に相手の人権を尊重できているかを一度考えてみましょう。



「安全で尊厳が守られた環境で働く権利」は、人間として生まれながらに持っている基本的な権利そのものです。

今年の勤労感謝の日は、いつも頑張っている自分や家族への感謝はもちろん、身近なサービスや商品を提供してくれる人々への感謝も忘れないでください。そして「ありがとう」とともに、すべての働く人が、自分らしく、安全に、誇りを持って働ける社会や地域になっているか、そして自分自身も他者の人権を尊重できているのかを、少し立ち止まって考えてみませんか？



互いの労働の背後にある一人ひとりの「人間」を尊重しあうこと。
それこそが　感謝から始まる人権意識の第一歩です。